



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

August. 2012

No. 611

8

# 十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



【特集】

P2~P5 気象情報の活用

P6~P10 村の財政状況をお知らせします

- お知らせ○カメラスケッチ○国民年金○国保だより
- 村を元気にするために○人の動き

「絆を深めた1泊2日ジュニアリーダー研修会(キャンプ実習)」



みんなで村を元気にしよう! お買い物は村内で~「ふれあい共通商品券」  
 お買い物ほか「慶弔・お見舞いのお礼」「お中元・お歳暮」「賞品・景品」などに。商品券は右の  
 マークのあるお店で利用できます。お問い合わせは 十津川村商工会 ☎0746(62)0132



# 特集 特集

## 豪雨に備え

## 気象情報の

## 活用を知る

今回の「特集」は、気象情報を正確に知り、大雨への備えや対応を考え、自らの身を災害から守るためにその活用について考えます。

(資料・奈良地方気象台提供)

「これまでに経験したことのないような大雨」

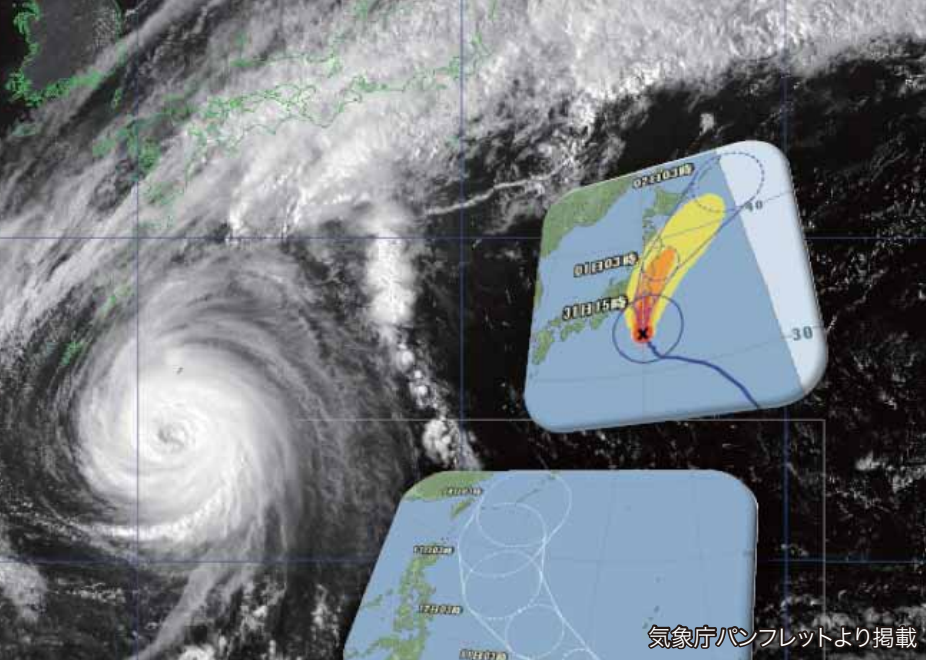
先月の12日、活発化した梅雨前線の影響で猛烈な雨が九州北部を襲い、土砂崩れや河川の氾濫で多くの人が被災しました。このとき、気象庁が「これまでに経験したことのないような大雨」と災害への警戒を呼び掛けた言葉は、みなさんの記憶に新しいと思います。

気象庁ではこれまで、災害に結びつく気象現象が発生する恐れがある場合、雨量や気圧配置の解説など詳しく説明する「長文」で気象情報を発表していました。

しかし、昨年の紀伊半島大水害を踏まえ、「長文」に加え、記録的な災害の危険性が高まっている場合には、「短文」で災害への危機感を喚起する「記録的な大雨に関する気象情報」の運用が、6月下旬から開始されました。

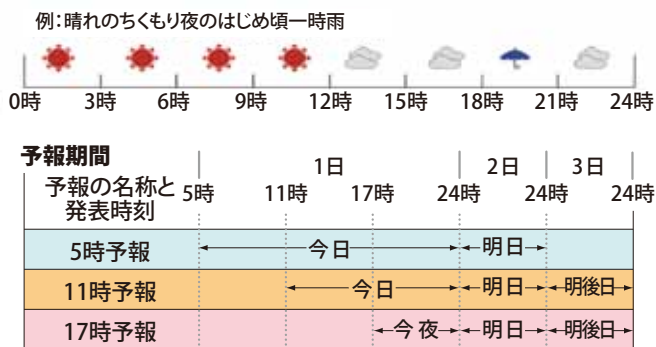
**予報用語** 気象時間は「明日の未明から」や「夜のはじめ頃から」など、1日の時間を8つに分けて表す用語が用いられています。

0時	3時	6時	9時	12時	15時	18時	21時	24時
				正午				
未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	
				昼頃				
	午前中				午後			
				日中			夜	



**予報用語** 「一時雨」は、雨が途切れなく降った期間が予報期間の1/4未満のとき。「時々雨」は、雨が断続的に降り、その期間が予報期間の1/2未満のとき。

現象の切れ間がおよそ1時間未満の場合を「連続的」、1時間以上の場合を「断続的」といいます。



## ◆気象台が発表する気象情報のタイミングや内容、市町村など防災期間の対応例

大雨の状況	気象台が発表する気象情報	市町村の対応例
約1日程度前 大雨の可能性が高くなる	土砂災害 浸水害 洪水 大雨に関する気象情報 警報・注意報に先立ち発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員の連絡態勢確立</li> <li>気象情報や雨量の状況を収集</li> <li>注意呼びかけ(防災行政無線など)</li> </ul>
半日～数時間前 大雨始まる	大雨注意報 洪水注意報 警報になる可能性がある場合はその旨記述	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒すべき地域の巡視</li> </ul>
強さ増す	大雨に関する気象情報 雨の状況や予想をその時々に応じて発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所の準備・開設</li> <li>必要地域に避難準備(要援護者避難)情報発令</li> <li>応急対応態勢確立</li> </ul>
数時間前～ 2時間程度前	大雨警報(土砂災害) 大雨警報(浸水害) 洪水警報 大雨の期間、予想雨量、警戒を要する事項などを示す	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要地域に避難勧告発令</li> <li>避難呼びかけ (防災行政無線・広報車など)</li> <li>必要地域に避難指示発令</li> </ul>
大雨が一層 激しくなる	大雨に関する気象情報 刻一刻と変化する大雨の状況を発表	
被害の拡大が 懸念される	土砂災害警戒情報 土砂災害の危険度がさらに高まった場合に発表	

※土砂災害警戒情報は奈良県と奈良地方気象台が発表する情報です。

## ◆風の強さと吹き方

平均風速 (m/秒)	10以上～ 15未満	15以上～ 20未満	20以上～ 25未満	25以上～ 30未満	30以上
おおよその時速	～50km	～70km	～90km	～110km	110km～
風圧 (kg重/m <sup>2</sup> )	～11.3	～20.0	～31.3	～45.0	45.0～
予報用語	やや強い風	強い風	非常に強い風		猛烈な風
速さの目安	一般道路の自動車	高速道路の自動車			特急列車
人への影響	傘がさせない	風に向かって歩けない	しっかりと身体を確保しないと転倒する	立ってられない、屋外での行動は危険	
屋外・樹木の様子	樹木全体が揺れる	小枝が折れる		樹木が根こそぎ倒れはじめる	
車に乗っていて	高速道路で乗用車が横風に流される感覚を受ける	高速道路で通常の速度で運転するのが困難となる	車の運転を続けるのは危険な状態となる		
建造物の被害	取り付けの不完全な看板やトタン板が飛び始める	ビニールハウスが壊れ始める	鋼製シャッターが壊れ始める 風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる	ブロック塀が壊れ始める	屋根が飛ばされたり、木造住宅の全壊が始まる

## ◆雨の強さと降り方

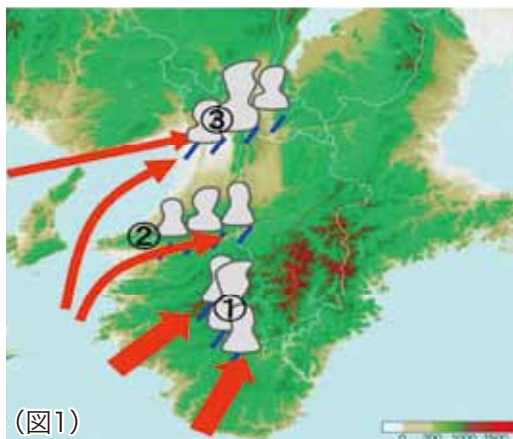
1時間雨量 (mm)	10以上～ 20未満	20以上～ 30未満	30以上～ 50未満	50以上～ 80未満	80以上
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る	恐怖を感じる
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる		傘は全く役に立たなくなる	
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	
車に乗っていて	ワイパーを速くしても見づらい		高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる	車の運転は危険	
災害発生状況	この程度の雨でも長く続く時は注意が必要	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる	山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要	マンホールから水が噴出する 土石流が起こりやすい 多くの災害が発生する	雨による大規模な災害の発生するおそれ が強く、厳重な警戒が必要

### ▼村の復興計画 基本理念

- みんなで助け合って＝村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- 地域の誇りを持って＝誇りある村の再生を実現しよう
- 希望を持てる未来＝災害をバネに村の活力を高めよう

- ☑室温28℃を心がける。効果10%
- ☑すだれやよしずなどで窓からの日差しを和らげる。効果10%
- ☑無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。効果50%

# 奈良県に大雨をもたらす気象の特徴



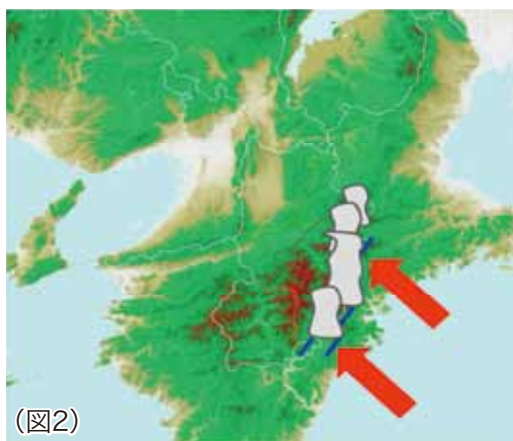
(図1)

## 特徴①

(図1参照)

前線の南下、停滞などに伴う湿った南西の風による大雨

- ① 紀伊山地に湿った南西の風が吹き付けて雨雲が発生し県内へ流入。「南西部」に大雨が降ります。
- ② 和泉山脈沿いに雨雲が発生・流入。「五條・北部吉野」を中心に大雨が降ります。
- ③ 大阪湾での南西と西よりの風の収束により雨雲が発生。「北西部」に大雨が降ります。活動の活発な停滞前線が、北部や付近に停滞するとき、長時間の大雨になることもあります。



(図2)

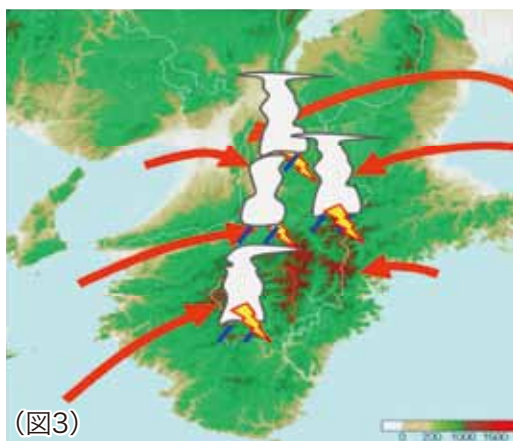
## 特徴②

(図2参照)

台風や低気圧の接近などに伴う湿った南東の風による大雨

奈良県南部と三重県の県境付近の山脈に、湿った南東の風が吹き付けることで雨雲が発生し、県内へ流入。南東部を中心に大雨が降ります。長時間、降り続くことがあります。

※強い南東風が吹く場合や南東風が長く続く場合は、南西部でも影響が出ることもあります。



(図3)

## 特徴③

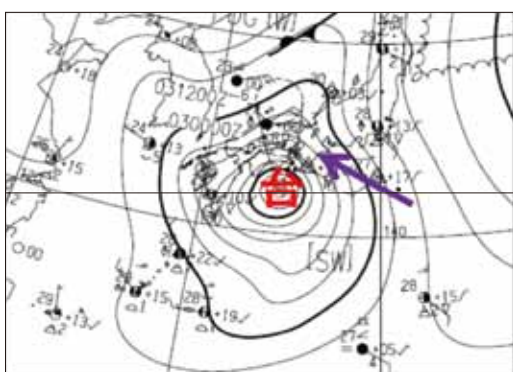
(図3参照)

大気の状態が不安定となり、積乱雲が発生。局地的に大雨に

- 積乱雲は夏の高気圧に覆われた時に多く発生します。
- 海風が紀伊半島の東西から奈良県へ向かって吹き、山地やその他の風の収束するところで積乱雲が発生します。
- 通常、降雨は短時間ですが、激しい雨や非常に激しい雨となることも多くあります。

## 奈良県に災害をもたらす台風の特徴

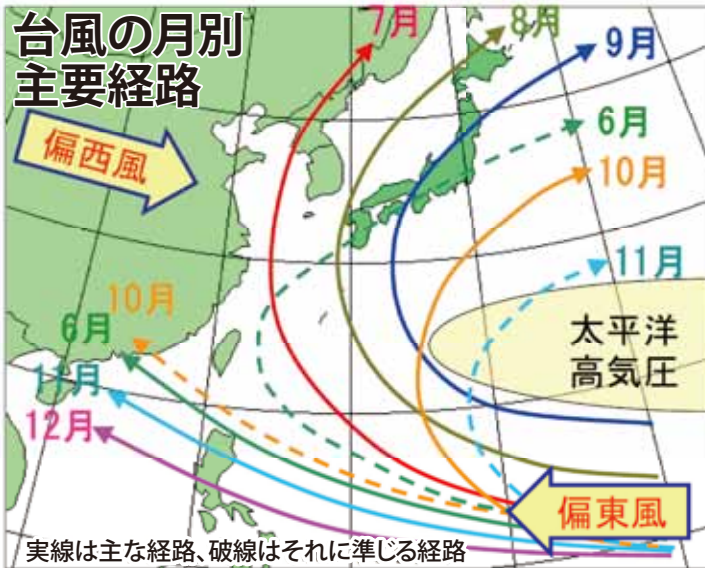
- 台風が奈良県に接近する時期
  - ・7月下旬から10月中旬にかけて接近します。
  - ・特に8月下旬と9月中旬から下旬にかけて多くなります。
- 災害をもたらす台風
  - ・9月下旬に最も多くなります。
  - ・九州南部から北東に進みます。
  - ・四国または紀伊半島の南の海上から北に進みます。



### ▼村の復興計画 基本理念

- ☐みんなで助け合って＝村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- ☐地域の誇りを持って＝誇りある村の再生を実現しよう
- ☐希望を持てる未来＝災害をバネに村の活力を高めよう

- ☐飲料水 ☐食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど) ☐貴重品(預金通帳、印鑑現金など) ☐救急用品 ☐ヘルメット、防災ずきん ☐軍手 ☐懐中電灯  
☐衣類(セーター、ジャンパー、下着類) ☐毛布 ☐予備電池 ☐マッチ、ろうそく ☐使い捨てカイロ ☐ウェットティッシュ ☐サララップ ☐筆記用具



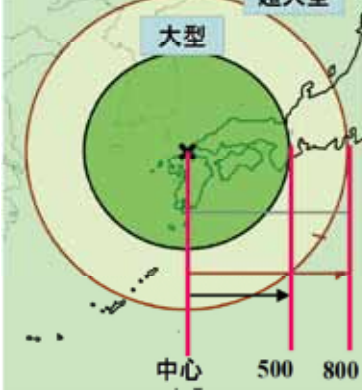
## 台風の強さ

中心付近の最大風速で決定

<風速>	<階級分け>
54m/s	猛烈な
44m/s	非常に強い
33m/s	強い
	(表現しない)

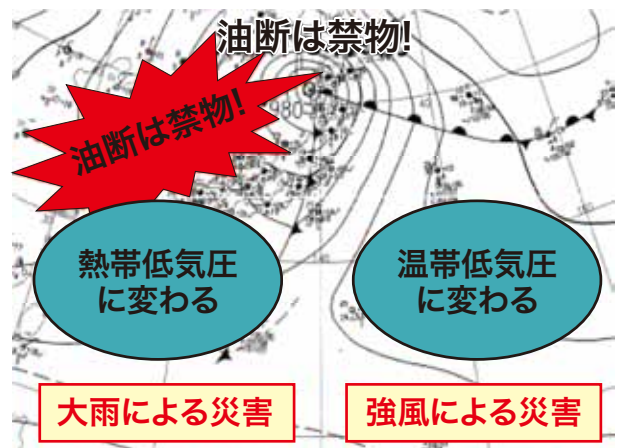
※m/s(メートル毎秒)秒速を表します。  
例: 15m/sは1秒間に15m、1時間で54km進みます。

## 台風のおおきさ



平均風速 15m/s以上の強風域の半径で決定

- 大型(大きい)  
500km~800km未満
- 超大型(非常に大きい)  
800km以上



### 台風経路図で用いられる用語

予報円	70%の確率で台風の中心が位置すると予想される範囲
暴風域	平均風速25m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲
強風域	平均風速15m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲
暴風警戒域	台風の中心が予報円内に進んだときに、暴風域に入るおそれがある範囲

### 台風の強さの表現

#### 最大風速(10分間平均した値)

(表現しない)	17m/s以上 33m/s未満(17m/s以上の風を伴う熱帯低気圧を台風と呼ぶ)
強い台風	33m/s以上 44m/s未満
非常に強い台風	44m/s以上 54m/s未満
猛烈な台風	54m/s以上

### 台風のおおきさの表現

#### 風速15m/s以上の平均半径

(表現しない)	500km未満
大型(大きい)	500km以上 800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上



#### ▼村の復興計画 基本理念

- ☐みんなで助け合って=村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- ☐地域の誇りを持って=誇りある村の再生を実現しよう
- ☐希望を持てる未来=災害をバネに村の活力を高めよう

# 村の財政状況をお知らせします

【発信】  
財政課・財政係  
☎0746(62)0903

みなさんから納めていただいた大切な税金が、住みよい村づくりにどう使われたのか、平成23年度の村の「一般会計」と「特別会計」の決算見込みをお知らせします。

## ●一般会計

「一般会計」は、福祉や教育、道路整備など村の基本的な仕事をするための予算で、みなさんから納付していただく村税や国・県からの補てん金などが主な財源です。

平成23年度の一般会計の決算見込みは、歳入(村に入ったお金)が70億2,236万3千円、歳出(村が使ったお金)が65億160万1千円で、差引5億2,076万2千円となりました。

なお、繰越明許費として次年度に繰り越す財源が4億7,375万5千円あるため、実質の差引額は、4,700万7千円となりました。(8～9ページに記載)

## ●特別会計

「特別会計」は、一般会計と違い、特定の事業を行うための予算で、保険料や使用料などの特定の収入でまかなわれています。

平成23年度の特別会計全体の決算見込みは、歳入が23億3,952万4千円、歳出が21億9,561万4千円で、差引1億4,391万円となりました。

なお、十津川温泉事業で翌年度に繰り越す財源が1,120万円あるため、全体の実質差引額は、1億3271万円となりました。(7ページ下段に記載)

### 用語の解説

**Q** 予算とはなんですか？

**A** 新年度が始まる前に、1年間(4月から翌年3月まで)にどのくらいの収入があるのか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

### 用語の解説

**Q** 当初予算、補正予算の違いは何ですか？

**A** 最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。

### 用語の解説

**Q** 一般会計の歳入で地方消費税交付金とはなんですか？

**A** みなさんが納めた消費税の一部です。地方自治体に一定の割合で配分されるお金です。

### 用語の解説

**Q** 一般会計の歳入で国・県支出金とはなんですか？

**A** みなさんが国・県に納めたお金の一部が、特定の目的を達成するために地方自治体に交付されるお金です。

### 用語の解説

**Q** 一般会計の歳入で村債とはなんですか？

**A** 事業を行うために、国や金融機関から借り入れるお金です。

### 用語の解説

**Q** 予算はどうやって決まるのですか？

**A** 役場の担当部署が、みなさんからの意見や要望を聴き、1年間の行政サービスを検討します。村長は、各担当部署の案を予算案としてまとめ、村議会に提案します。

村民を代表する村議会は、提案された予算案を審議したうえで、予算の決議を行います。

### 用語の解説

**Q** 一般会計の歳入で地方交付税とはなんですか？

**A** 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように、国が地方公共団体の財政状況などに応じて配分するお金です。

### 用語の解説

**Q** 一般会計の歳入で村税とはなんですか？

**A** みなさんから村に納めていただく税金です。

### 用語の解説

**Q** 一般会計の歳入で繰入金とはなんですか？

**A** 各種基金(村の貯金)を取り崩してお金を使います。

## 用語の解説

**Q** 一般会計の歳入で自主財源と依存財源の違いはなんですか？

**A** 「自主財源」とは村が自主的に調達できる収入、「依存財源」とは国や県から交付されたり借り入れたりする財源のことです。自主財源の割合が大きいほど自主的な財政運営ができると言えます。

## 用語の解説

**Q** 村税にはどのようなものがあるのですか？

- A** ● 村民税：みなさんから納めていただく税金です。  
 ● 固定資産税：村内に土地・家屋・償却資産を持っている人や会社が納める税金です。  
 ● 村たばこ税：たばこの卸売業者などが村内の小売店などに売り渡した、たばこに対してかかる税金です。  
 ● 軽自動車税：軽自動車・オートバイなどを持っている人や会社が納める税金です。  
 ● 入湯税：温泉浴場入湯客が支払う税金です。

## 用語の解説

**Q** 一般会計の歳出で義務的経費とはなんですか？

**A** 「人件費」「扶助費」「公債費」を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなくてはなりません。

## 用語の解説

**Q** 歳出を性質で仕分けるとどのようになりますか？

**A** 普通建設事業費、物件費、人件費、災害復旧事業費、公債費、繰出金、扶助費、補助費など、積立金、維持補修費、貸付金に分かれます。

## 用語の解説

**Q** 人件費にはどのようなものがあるのですか？

**A** 職員の給料や手当が含まれます。

## 用語の解説

**Q** 扶助費にはどのようなものがあるのですか？

**A** 生活保護費、児童手当の支給、障害者自立支援サービス、児童扶養手当の支給が含まれます。

## 用語の解説

**Q** 公債費にはどのようなものがあるのですか？

**A** 村債の返済、利子の支払いが含まれます。

## 用語の解説

**Q** 物件費にはどのようなものがあるのですか？

**A** 村営バス運営経費、小中学校の運営管理経費などが含まれます。

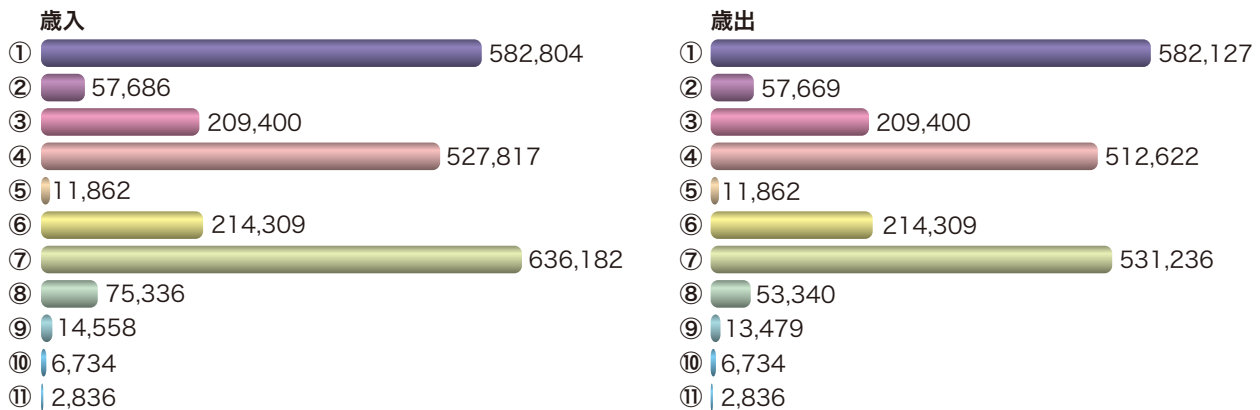
## 用語の解説

**Q** 投資的経費とは？

**A** 普通建設事業費や災害復旧事業費など支出の効果が長期にわたる経費のことを指します。

## 平成23年度特別会計の決算見込状況

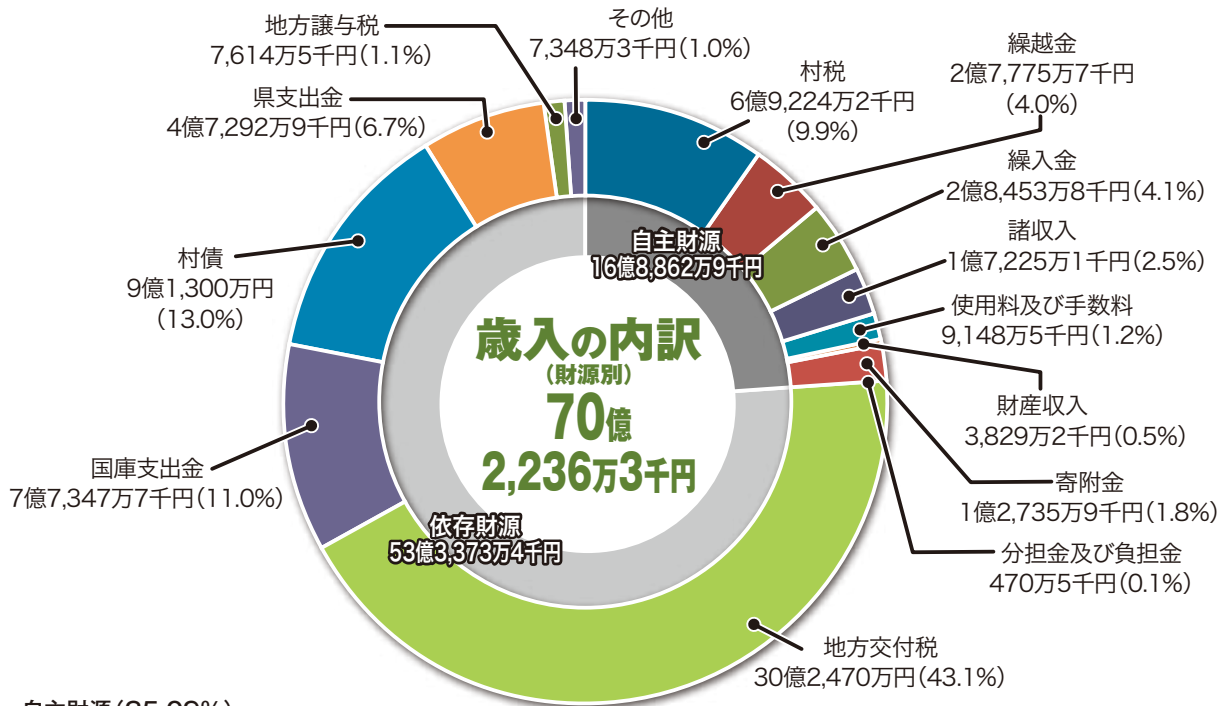
(単位：千円)



会計名	歳入額	歳出額	差引額
① 国民健康保険事業	5億8,280万4千円	5億8,212万7千円	67万7千円
② 後期高齢者医療	5,768万6千円	5,766万9千円	1万7千円
③ 国保診療所事業	2億0,940万0千円	2億0,940万0千円	0円
④ 介護保険事業	5億2,781万7千円	5億1,262万2千円	1,519万5千円
⑤ 介護サービス事業	1,186万2千円	1,186万2千円	0円
⑥ 簡易水道事業	2億1,430万9千円	2億1,430万9千円	0円
⑦ 貯木場等維持管理事業	6億3,618万2千円	5億3,123万6千円	1億0,494万6千円
⑧ 十津川温泉事業	7,533万6千円	5,334万0千円	2,199万6千円
⑨ 湯泉地温泉事業	1,455万8千円	1,347万9千円	107万9千円
⑩ 財産区大字迫西川	673万4千円	673万4千円	0円
⑪ 財産区大字山手谷	283万6千円	283万6千円	0円
合計	23億3,952万4千円	21億9,561万4千円	1億4,391万0千円

会計の決算見込状況

歳入



自主財源 (25.09%)

区分	平成23年度決算額
村税	6億9,224万2千円
繰越金	2億7,775万7千円
繰入金	2億8,453万8千円
諸収入	1億7,225万1千円
使用料及び手数料	9,148万5千円
財産収入	3,829万2千円
寄附金	1億2,735万9千円
分担金及び負担金	470万5千円
合計	16億8,862万9千円

※村税の内訳

固定資産税	5億0,995万8千円
村民税	1億5,150万2千円
村たばこ税	1,862万2千円
軽自動車税	923万9千円
入湯税	292万1千円

依存財源 (74.91%)

区分	平成23年度決算額
地方交付税	30億2,470万0千円
国庫支出金	7億7,347万7千円
村債	9億1,300万0千円
県支出金	4億7,292万9千円
地方譲与税	7,614万5千円
その他	7,348万3千円
合計	53億3,373万4千円

※その他の内訳

地方消費税交付金	3,688万6千円
自動車取得税交付金	1,952万4千円
地方特例交付金	1,343万1千円
利子割交付金	149万2千円
配当割交付金	119万8千円
交通安全対策特別交付金	66万8千円
株式等譲渡所得割交付金	28万4千円
合計	7,348万3千円

●歳入

歳入のうち、最も大きな割合を占めるのは、「地方交付税」です。その額は30億2470万円で、歳入の43.1%を占めています。

みなさんが村に納められた「村税」は、6億9224万2千円で、歳入の9.9%を占めています。

また、林道や村道、統合中学校の整備など大きな事業を行うために国などから借り入れた「村債」は、9億1300万円で、歳入の13%を占めています。

●歳出(目的別)

平成23年度に行った主な事業を紹介します。

▼総務費

村営バス車両購入 2,599万円  
自主放送デジタル化事業 1,539万円

▼民生費

庁舎耐震診断委託料 580万円  
災害救助費 5,670万円  
社会福祉協議会補助 2,258万円

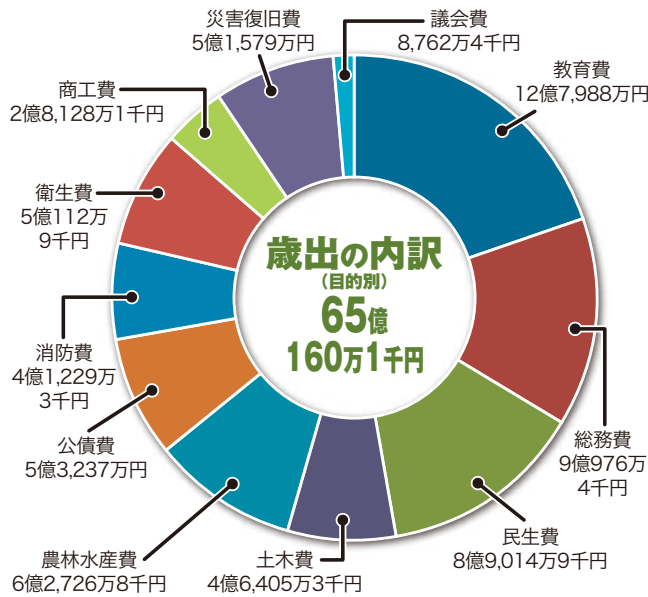
▼衛生費

生きがい活動支援通所事業委託料 1,805万円  
共同飲料水供給施設等整備補助 4,170万円  
環境学習推進リーダー育成事業 1,140万円



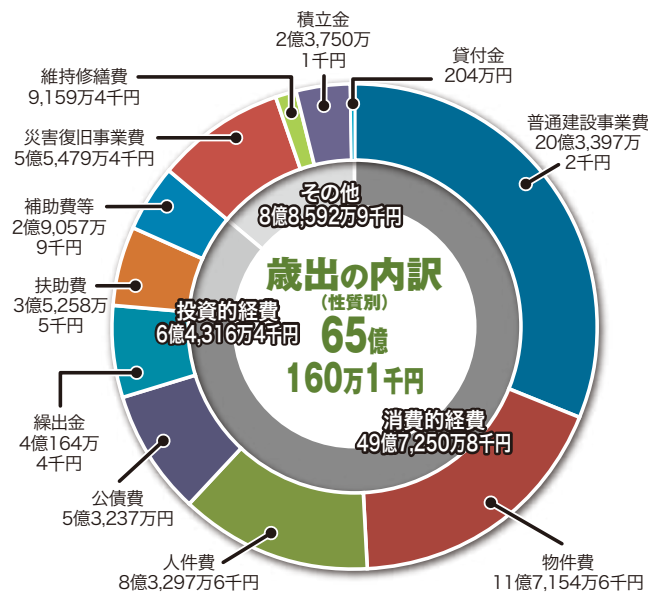
# 歳出

平成23年度一般



区分	平成23年度決算額	構成比
教育費	12億7,988万0千円	19.7%
総務費	9億0,976万4千円	14.0%
民生費	8億9,014万9千円	13.7%
土木費	4億6,405万3千円	7.1%
農林水産業費	6億2,726万8千円	9.7%
公債費	5億3,237万0千円	8.2%
消防費	4億1,229万3千円	6.4%
衛生費	5億0,112万9千円	7.7%
商工費	2億8,128万1千円	4.3%
災害復旧費	5億1,579万0千円	7.9%
議会費	8,762万4千円	1.3%
合計	65億0,160万1千円	100.0%

「歳出」は、その使い道を《性質別》・《目的別》の2つの方向から見ると分かりやすくなります。まず、《目的別》は、「村がどんな行政目的のためにどれくらいの支出をするのか」という視点から分類する方法です。それに対して《性質別》は、人件費などの義務的な支出なのか、公共事業など将来のために投資するための支出なのかなど、「経済的性質ごとに分類して表す方法」のことをいいます。



区分	平成23年度決算額	構成比
普通建設事業費	20億3,397万2千円	31.29%
物件費	11億7,154万6千円	18.02%
人件費	8億3,297万6千円	12.81%
公債費	5億3,237万0千円	8.19%
繰出金	4億0,164万4千円	6.18%
扶助費	3億5,258万5千円	5.42%
補助費等	2億9,057万9千円	4.47%
災害復旧事業費	5億5,479万4千円	8.53%
維持修繕費	9,159万4千円	1.41%
積立金	2億3,750万1千円	3.65%
貸付金	204万0千円	0.03%
合計	65億0,160万1千円	100.0%

- ▼農林水産業費
  - 山林整備事業 9,063万円
  - 林道整備事業 1,099万円
  - 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業補助 1億5,950万円
- ▼商工費
  - 観光施設維持修繕事業 1,357万円
- ▼災害復旧利子補給金 4,982万円
- ▼土木費
  - 村道整備事業 3億4,676万円
  - 急傾斜地崩壊対策事業費負担金 1,806万円
- ▼消防費
  - 消防事務委託料 1億8,614万円
  - 消防・救急車両購入 1億4,47万円
- ▼教育費
  - 中学校建設事業 8億7,906万円
  - 小学校プレハブ校舎整備事業 580万円
  - 西川第二小学校施設整備事業 320万円
- ▼災害復旧費
  - 農林水産施設災害復旧費 1億4,938万円
  - 公共土木施設災害復旧費 3億3,533万円
  - 厚生労働施設災害復旧費 2,280万円

平成24年度の一般会計及び特別会計の予算補正状況は、次のとおりです。

## 一般会計の予算の状況

(歳出)

区 分	当初予算	補正予算
議 会 費	8,096万4千円	0円
総 務 費	9億7,303万1千円	528万4千円
民 生 費	8億0,081万1千円	483万0千円
衛 生 費	5億9,405万9千円	20万5千円
農 林 水 産 業 費	4億7,038万0千円	698万2千円
商 工 費	2億8,818万5千円	0円
土 木 費	5億7,635万8千円	729万0千円
消 防 費	2億3,704万7千円	958万7千円
教 育 費	5億3,293万2千円	0円
災 害 復 旧 費	9億5,904万4千円	0円
公 債 費	5億8,418万9千円	0円
予 備 費	1,000万0千円	0円
合 計	61億0,700万0千円	3,417万8千円

※村税の内訳

村 民 税	4億9,193万5千円
固 定 資 産 税	1億3,983万0千円
村 た ば こ 税	1,792万2千円
軽 自 動 車 税	927万4千円
入 湯 税	357万8千円

(歳入)

区 分	当初予算	補正予算
村 税	6億6,253万9千円	0円
地 方 譲 与 税	7,400万0千円	0円
利 子 割 交 付 金	120万0千円	0円
配 当 割 交 付 金	80万0千円	0円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30万0千円	0円
地 方 消 費 税 交 付 金	3,600万0千円	0円
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,000万0千円	0円
地 方 特 例 交 付 金	100万0千円	0円
地 方 交 付 税	23億5,000万0千円	0円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60万0千円	0円
分 担 金 及 び 負 担 金	589万4千円	0円
使 用 料 及 び 手 数 料	1億2,953万9千円	0円
国 庫 支 出 金	10億9,707万8千円	479万3千円
県 支 出 金	2億8,891万3千円	1,181万2千円
財 産 収 入	6,553万2千円	0円
寄 附 金	38万6千円	0円
繰 入 金	8億8,053万5千円	1,757万3千円
繰 越 金	2,000万0千円	0円
諸 収 入	1億0,248万4千円	0円
村 債	3億7,020万0千円	0円
合 計	61億0,700万0千円	3,417万8千円

### 基金の状況

基金名	平成23年度末現在高
財 政 調 整 基 金	17億3,028万4千円
減 債 基 金	8億4,883万6千円
地 域 福 祉 基 金	1億5,867万7千円
水 と 土 保 全 基 金	1,000万0千円
奨 学 基 金	1,000万0千円
災 害 対 策 基 金	5億1,330万5千円
漁 業 基 金	2,166万6千円
ふ る さ と 基 金	3億3,714万3千円
林 業 振 興 基 金	3億1,296万7千円
公 共 施 設 整 備 基 金	5億3,399万0千円
旧 貯 木 場 運 営 基 金	21億5,421万6千円
水 力 交 付 金 施 設 維 持 基 金	4,458万6千円
土 地 開 発 基 金	1億3,451万7千円
高 額 療 養 費 貸 付 基 金	300万0千円
合 計	68億1,318万7千円

### 村債の状況

事業名	平成23年度末借入残高
一 般 公 共 事 業 債	2,748万8千円
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	4,483万3千円
災 害 復 旧 事 業 債	7,456万7千円
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	1億1,661万3千円
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	2億9,697万7千円
一 般 単 独 事 業 債	810万7千円
臨 時 地 方 道 整 備 事 業 債	2億8,527万7千円
辺 地 対 策 事 業 債	1,760万1千円
過 疎 対 策 事 業 債	29億3,304万7千円
財 源 対 策 債	1億0,777万3千円
減 税 補 て ん 債	920万5千円
臨 時 税 収 補 て ん 債	1,137万1千円
臨 時 財 政 対 策 債	20億4,081万9千円
介 護 サ ー ビ ス 施 設 整 備 事 業 債	1,950万9千円
簡 易 水 道 事 業 債	10億5,780万4千円
合 計	70億5,099万1千円

## 特別会計の予算の状況

### 特別会計

会計名	当初予算	補正予算
国民健康保険事業	5億9,225万0千円	0円
後期高齢者医療	6,467万3千円	0円
国保診療所事業	2億1,238万0千円	0円
介護保険事業	5億6,973万2千円	0円
介護サービス事業	2,399万2千円	0円
簡易水道事業	5億6,990万0千円	0円
貯木場等維持管理事業	3億6,208万4千円	0円
十津川温泉事業	3,302万2千円	0円
湯泉地温泉事業	4,186万0千円	0円
財産区大字迫西川	581万2千円	0円
合 計	24億7,570万5千円	0円



## 多くの皆さまから心温まるご支援 十津川村台風12号災害義援金及び寄附金を報告します

十津川村台風12号災害義援金及び寄附金に、多くの皆様から心温まる貴重なご支援をいただきました。義援金は、被害に遭われた皆様が1日も早く元の生活に戻られるよう生活再建の援助金としてお届けするため、災害義援金配分委員会で配分対象及び配分額を決定しました。

3月末の寄附金受付額は、1億2,628万6,979円、そのうち1億2,270万円を平成23年度分で

村の災害基金へ積み立てました。寄附金は今なお多く寄せられていて、現在、災害寄付金通帳で管理している約968万円を含めて、次の村会議9月定例会で補正予算により災害基金へ積み立てる予定です。積み立てた寄附金は、今後、村の復旧・復興に向けた事業の財源として、有効に活用します。

●災害義援金 1,794件 9,148万1,429円 (3月31日現在)

●災害寄附金 682件 1億2,952万2,771円 (6月30日現在)

### ■災害義援金配分委員

- 学 識 経 験 者：兵庫県立大学准教授
- 被災地関係者：区長会長、民生児童委員会長
- 行 政 関 係：副村長、会計管理者、福祉事務所長

### ■災害義援金配分委員会開催日

- 第1次配分：平成23年10月28日
- 第2次配分：平成23年12月15日
- 第3次配分：平成24年 3月23日

### ■災害義援金の配分対象と配分額

- 人 的 被 害：2,755万0,000円
- 家 屋 被 害：3,160万0,000円
- 長期避難者など：2,060万3,560円
- 福祉施設など：886万7,361円
- 災害寄附金に充当：286万0,508円
- 合 計：9,148万1,429円



### 自衛官各種募集のご案内

(問)自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747(22)3789  
ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

募集種目	受付期間	試験期日	資 格
一般曹候補生	【男女共通】 8月1日(水) ～9月7日(金)	■1次 9月17日 ■2次 10月 4日～11日の 間で指定する1日	平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方(昭和61年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた方)
自衛官候補生	【男子】試験日で 締切日が異なります 【女子】8月1日(水) ～9月7日(金)	■8月25日～9月24日の間 で指定する1日 ■9月23日～26日の間で指 定する1日	平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方(昭和61年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた方)
航空生	【男女共通】 8月1日(水) ～9月7日(金)	■1次 9月22日 ■2次 10月13日～18日の間 で指定する1日	平成25年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方(平成4年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた方)



#### ▼村の復興計画 基本理念

- ☐みんなで助け合って＝村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- ☐地域の誇りを持って＝誇りある村の再生を実現しよう
- ☐希望を持てる未来＝災害をバネに村の活力を高めよう



## 十津川村職員採用試験

平成25年度採用予定者の十津川村職員採用試験を下記のとおり行います。

### ■職種／採用予定人数／受験資格

- ▶一般事務職／4人程度／昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有する人
- ▶建築又は土木技術職／1人程度／昭和47年4月2日以降に生まれた人で、大学・短大・高校の建築または土木系の学科を卒業した人、または平成25年3月卒業見込みの人、もしくは2級建築士、2級建築施工管理技士、1級土木施工管理技士以上の資格を有する人

※全職共通：普通運転免許を取得している人、または平成25年3月末までに取得見込の人

### ■試験日時／試験科目

- ▶1次試験 9月16日(日)午前9時～／一般教養・作文
- ▶2次試験 10月21日(日)／面接試験

■試験場所：十津川村役場

■受付期間：8月7日(火)～8月22日(水)必着

■採用日：平成25年4月1日

■お問い合わせ・受付・受験書類：総務課人事給与係 ☎0746(62)0001

## 五條市消防職員採用試験

平成25年度採用予定者の採用試験を下記のとおり行います。

### ■職種／採用予定人数／受験資格

- ▶消防士／4人／昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学、短大、高校を卒業した人、または平成25年3月卒業見込みの人、ならびに高校卒業程度の学力を有する人。(その他受験資格に必要な条件があります)
- ▶救急救命士／2人／同上の資格に加えて、救急救命士免許証を取得している人、または平成25年3月31日までに救急救命士国家試験受験資格を有する人。

### ■試験日時／試験会場／試験内容

- ▶1次試験 9月16日(日)/五條市立五條中学校/教養試験・小論文・体力検査
- ▶2次試験 10月21日(日)/五條市立中央公民館/個人面接

■受験申込受付期間 8月8日(水)～8月22日(水)

### ■お問い合わせ・受付・受験書類

〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号

五條市秘書課人事係内 ☎0747-22-4001

受験申込書は、五條消防署十津川分署と十津川村役場総務課にもあります。

「救急訓練を実施！」  
7月9日、十津川中学校で2年生を対象に救急訓練を行いました。初めての救急訓練に戸惑う生徒もいましたが、熱心に胸骨圧迫(心臓マッサージ)を中心とする心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取り扱いを学びました。



## 五條消防署十津川分署だより

■9月17日(月)13時～16時30分  
所 奈良商工会議所4階中ホール  
(奈良市登大路町36-2)  
■受講料無料・定員90人  
■申込・お問い合わせ  
奈良県司法書士会  
☎0742(22)6677

## 遺言と成年後見制度の説明会と相談会のお知らせ

### ★土曜診療日★

受付は8:30～11:15です。

小原診療所	
8月18日	第3週
9月1日	第1週
9月15日	第3週

### ★整形外科診療★

月 日	診療場所
8月16日午前	小原診療所
9月6日午前	小原診療所
9月6日午後	上野地診療所
9月20日午前	小原診療所

## お問い合わせ先

— 役 場 —  
代表 0746-62-0001  
I P 050-5004-6720  
ほか

— 庁舎3階 —  
議会事務局 62-0002

— 庁舎2階 —  
総務 62-0001  
観光 62-0004  
農林 62-0005  
教育 62-0003 62-0067

— 庁舎1階 —  
窓口 62-0900  
福祉 62-0901 62-0902  
財政 62-0903  
建設 62-0904 62-0905  
出納 62-0906

— 庁舎地下1階 —  
生活環境 62-0907  
水道 62-0908

— 庁 外 —  
衛生センター 63-0391  
し尿処理場 63-0291  
小原診療所 63-0040  
上野地診療所 68-0207  
歴史民俗資料館 62-0137  
体育文化センター 63-0067

— そのほか —  
観光協会 63-0200  
森林館(古ル野) 62-0567  
道の駅十津川郷 63-0003  
泉湯 62-0090  
滝の湯 62-0400  
庵の湯 64-1100  
温泉プール 64-0762  
高森の郷 64-1800  
社会福祉協議会 64-0666  
北部保健センター 68-0017  
森林組合 64-0301  
商工会 62-0132  
十津川警察庁舎 63-0110  
五條消防署十津川分署 64-1190

### ▼村の復興計画 基本理念

- みんなで助け合って＝村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- 地域の誇りを持って＝誇りある村の再生を実現しよう
- 希望を持てる未来＝災害をバネに村の活力を高めよう

## 水の事故から命を守る！

夏は、水辺で遊ぶ機会が多くなり、水難事故の危険が高まります。水難事故にあわないよう十分注意して、大切な命を守りましょう！

## ●泳ぐ前に気を付けよう！

- 体調の悪いときは泳がない。
- 天候が悪化したときは泳がない。

○水泳をする時は、準備体操をしっかり行い、定期的に休憩をとる。

○危険と思われる場所や、遊泳禁止区域には近づかない。

○子どもだけで水辺で遊ばせない。

## ●溺れている人を見つけたら

○すぐに消防署に通報し、周囲の人と協力して救助する。

○浮き輪やペットボトルを投げ込む、ロープや棒などを使って溺れている人を岸に引き寄せ  
る場合は、十分に安全を確保した上で行う。  
※泳がないで助けるのが最もよい方法です。

## 幻の五新鉄道サイクリング

自転車で乗ることができる方なるとなっても参加できます。

時 8月19日(日) 9時30分スタート

所 五條健民運動場(五條市靈安寺町四)

■参加費 5000円

問 社団法人五條青年会議所

☎ 0747(23)03004



## ありがとうキャット先生

村内の保育所や小・中学校で外国語指導助手(ALT)として、英語やアメリカの文化を教えていただいたキャサリン・ハートリーさんが、2年間の任期を終え、帰国されました。

『キャット』の愛称で、子どもたちはもちろん、村民のみなさんから親しまれたキャサリンさん。

この2年間で振り返り、十津川村で過ごした思い出を語っていただきました。



In the past two years, Totsukawa has truly become a second home to me. I have had so many unforgettable experiences—from playing tag with my students, to dodging hard mochi at Tamaki Shrine. Here I ate the best mushroom of my life (shitake, of course!), and looked out my window in disbelief the night that Oritachi Bridge collapsed. Both good and bad, I feel lucky to have shared these things with you all. Thank you so much for everything. Keep up the good fight, Totsukawa!

この2年間で十津川は本当に私にとって第二のふるさとなりました。忘れられないことがいっぱいです。子どもたちと鬼ごっこをやったことや、玉置神社でもちまきのかたいもちから逃げたこと。人生最高のマッシュルームを食べたこと(しいたけおいしいね)。ある夜不安な気持ちで窓越しに折立橋が落ちたのを見たことも。大変なときも、楽しいときも、十津川のみなさんと一緒に経験させていただいて、感謝しています。この2年間大変にお世話になりました。

これからもがんばろうら、十津川!

7/5

## 『ひと味違う ダイナミックな演奏』

### ピアニスト天平「紀伊半島秘境コンサート」

7月5日、ピアニスト天平「紀伊半島秘境コンサート」が、十津川中学校の体育館で行われ、十津川中学校の生徒や村民のみなさん約180人が鑑賞しました。

天平さんが「自らの精神世界のふるさと」という紀伊半島。そこに暮らす人々と音楽を共有したい、素晴らしさを伝えたいという想いで2007年にスタートした天平さんのボランティアコンサート。今年で3回目を迎え、村での演奏は2年前に続き2回目となりました。

コンサート終了後、自慢の体力で十津川中学校の生徒と力くらべをするなど、音楽以外でも生徒たちと交流が深められました。



7/15~16

7月15日、体育文化センター(大字湯之原)で子ども会大会が開かれ、幼児から小学生まで約130人が参加しました。子どもたちは赤青黄白の4チームに分かれてチーム対抗で徒競走や綱引き、リレーなど熱戦を繰り広げました。

子ども会大会の閉会后、引き続き同会場でジュニアリーダー研修会が開かれ、小学4~6年生57人が研修に参加しました。

地域のリーダーを育てようと毎年この時期に行われている研修会。子どもたちは、クラフトナ

## 『集え十津川っ子! 暑さを吹き飛ばす 子どもたちのエネルギー』

### 子ども会大会とジュニアリーダー研修会



イフを使った竹細工(水鉄砲作り)や自炊活動など、1泊2日の研修で集団活動に取り組みました。

また、青年リーダーと十津川高校のボランティアクラブの生徒5人が、子どもたちと1泊2日を共にし、交流を深めました。

「わたしも小学生のときに、ジュニアリーダーに参加したよ」と子どもたちに話す高校生もいました。



7/23



『人権の基本はお互いを認めることです』

村民集会で「講演会と映画会」を開催

7月23日、差別を無くし社会を明るくする強調月間に合わせて、十津川村住民ホールで村民集会が開かれ、約70人が参加しました。

講演会では、フリーライターの山本健治さんが「人権は人を思いやる心から始まる」と題して講演され、「人権の基本はお互いを認めること。大切なことは『心合わせ』『心みがき』と実体験を交えて語られました。



また、講演会に引き続き行われた人権映画会では「エクレール・お菓子放浪記」が上映され、参加者は、映画をとおして改めて人権に対する意識を深めました。

7/20

『村の精鋭、消防操法大会出場メンバーが決定』

「第24回奈良県消防操法大会出場  
南吉野支部結団式」



7月20日、第24回奈良県消防操法大会の出場に向けた南吉野支部(野迫川村・十津川村)の結団式が、十津川村住民ホールで行われました。

出場メンバーの大谷春夫さんは「消防操法技術の向上と消防の使命達成に全力を尽くします」と力強く宣誓しました。



南吉野支部代表で十津川村が操法大会に出場するのは4年に1度。9月5日の大会に向けて訓練が行われています。

奥両端：大谷颯平(教官)、櫻井拓也(教官) 【敬称略】  
奥：神谷明成(第2分団)、上垣智一(本部分団)、  
手前：山口侑士(第5分団)、松田規孝(第1分団)、大谷春夫(第9分団)

『第8回源泉かけ流し  
全国温泉サミットin高湯』

6/25-26

6月25日・26日、福島県高湯温泉で第8回源泉かけ流し全国サミットが開催されました。「源泉かけ流し宣言」をしている全国10か所の温泉協会から約150人が集まり、村から日本源泉かけ流し温泉協会会長の田花敏郎(観光協会会長)さんと観光協会の会員の方が出席しました。

サミットでは、日本源泉かけ流し温泉協会の施設を紹介したカタログ本の作成や販売などが話し合われ、「温泉教授」で札幌国際大学観光学部教授の松田忠徳さんが「地方が生き抜くには、本物や健康志向しかない」と、改めてかけ流し温泉の魅力を語られました。





# 10月から後納制度が始まります

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある方は、お申し込みで、10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年から10年に延長（「後納制度」といいます）されます。

## ●利用できる方

### ① 20歳以上60歳未満の方

10年以内に納め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間がある方

### ② 60歳以上65歳未満の方

①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方

### ③ 65歳以上の方

年金受給資格がなく任意加入中の方など

※高齢基礎年金を受給している方はお申込みできません。

## ●申し込みから納付まで

- ① 年金事務所にお申し込み。
- ② 年金事務所から申込書送付。
- ③ 申込書に必要事項を記入し、年金事務所へ提出。
- ④ 年金事務所から申込書の審査・承認。
- ⑤ 年金事務所から承認通知書、納付書を送付。
- ⑥ 納付書により金融機関・コンビニなどで納付。

## ●申し込みの際の注意事項

### ▼納付の際に加算額がつかず

3年以上前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつかず。

（例：平成24年に納付した場合）

【平成21年度分以前】当時の金額プラス加算額

【平成22年度～】当時の金額のまま

### ▼納める際は順番があります

・後納を利用する際は後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます。

### ▼3年以内に申し込みから納付まで

・後納を利用できる期間は10月から平成27年9月までです。

### ▼申し込み後に審査を行います

・後納保険料の納付が可能な期間の審査を行い、その結果をお知らせします。

・審査には時間がかかるため、期限内に余裕をもってお申し込みください。

### ▼一部免除の未納期間

・一部免除された期間のうち、未納となっている期間も後納の対象となります。

・この場合の後納する保険料は、一般の未納期間と同じ1か月分の保険料が必要です。

### ▼免除期間がある方は

・全額免除や一部免除（一部納付済）、若年者納付猶予及び学生納付特例の承認を受けた期間は、後納をご利用いただけません。

・納付を希望する場合は、10年以内の免除期間を納付できる「追納制度」をご利用ください。

## ▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」  
 ☎ 0570(05)1165  
 大和高田年金事務所  
 ☎ 0745(22)3531  
 住民課  
 ☎ 0746(62)0900

## 平成24年度中の後納保険料額と納付できる期限

	①後納保険料額	②当時の保険料額	③加算額	納付できる期限
H14年度	14,940円	13,300円	1,640円	10年目は毎月期限があります。 平成25年3月31日 ↓ H14.10月分→H24.10.31 H14.11月分→H24.11.30 H14.12月分→H24.12.31 H15. 1月分→H25. 1.31 H15. 2月分→H25. 2.28 H15. 3月分→H25. 3.31
H15年度	14,720円	13,300円	1,420円	
H16年度	14,510円	13,300円	1,210円	
H17年度	14,560円	13,580円	980円	
H18年度	14,610円	13,860円	750円	
H19年度	14,640円	14,100円	540円	
H20年度	14,760円	14,410円	350円	
H21年度	14,840円	14,660円	180円	
H22年度	15,100円	15,100円	加算なし	

※過去3年度以前の期間は加算金がつきます（平成22年度分は平成25年3月31日まで加算がありません）。  
 ①後納保険料額＝②当時の保険料額＋③加算額です。  
 ※後納保険料額は政令で定められ、毎年（平成24年度から平成27年度までの間に限る）改定されます。  
 ※後納納付された場合は、納付された日に納付対象月の保険料が納付されたものとみなされます。



## 健診の実施のご案内

7月に実施した集団健診を受診し忘れた人などを対象に健診を行います。  
あなたの病気を未然に防ぐため、また、万が一の病気を早期に発見し、早期治療するためにも、この機会にぜひ健診を受けましょう!

実施日 **9月2日(日)**  
受付時間 **午後1:00～2:00**  
健診会場 **十津川村住民ホール**  
対象者 **国民健康保険・後期高齢者医療の方で**



- 健診を申し込みし忘れた方
- 集団健診を申し込んだが受診し忘れた方や都合により受診できなかった方

定員 **50人**

**(注) 今年の集団健診を受診した方や個別健診(中川医院又は県内の健診実施機関)を申し込まれている方は受診できません。**

自己負担 **500円**  
検査内容 **問診・計測・診察・尿検査・血液検査・心電図検査・腹部エコー検査**  
申込方法 **直接お電話でお申し込みください。**

申し込み先 **十津川村福祉事務所(0746-62-0901)**  
受付時間 **平日 午前8:30～午後5:15**

※申し込みをされた方には、後日受診券などをお送りします。

申込期限 **8月22日(水)**

※定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

今月は、国保税第3期の納期です。納期限は、**8月31日**ですので、忘れずに納めましょう!

▶お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746(62)0901



## 温泉感謝祭でぶりんの無料提供を行いました

村内の公衆浴場などで、6月20日から7月1日まで開催された温泉感謝祭。この期間中に、協議会が作った十津川温泉ぶりんを食べてもらおうと、6月23日と30日に滝の湯で温泉ぶりんの無料提供を行いました。

ぶりんは、さつまいも味と豆乳味の合計100個用意。あつさり味の豆乳ぶりんは、柚子の絞り汁が入った少し酸っぱいカaramelがアクセントのぶりんです。試食された方から「さつまいもが濃厚でおいしかった」「豆乳ぶりんがあつさりしていて良い」という感想をいただきました。

また、「先週食べておいしかったか

# 村を元気にするために 地域雇用創造協議会、第20回

ら、もう1種類も食べたくてまた来ました」とぶりんのために2週連続で滝の湯へ来てくれた方もいました。

今回のことがさらに十津川温泉ぶりんのピールに繋がるといいなと思っております。



## 第7回とつワનマーケットを開催しました!

7月8日、休診の日を利用して初めて小原診療所の駐車場でとつワનマ

ーケットを開催しました。今回の新商品は武蔵のハウスで育てたスペアミントを使った「ミントのカステラ」です。チョコチップの甘さとスペアミントの爽快感がよく合います。当日は、多くの方が来てくださり早々に完売しました。これからも開催場所や新商品の開発など工夫していきたいです。



## 温泉プリン成果発表会

7月18日に役場で十津川温泉ぶりん

の成果発表会を行いました。試験提供に協力いただいた旅館の方や製造販売に興味のある方にお越し頂き、これまでのアンケートの反応や今後の製造販売について話しました。現在完成しているのは谷瀬のさつまいもを使って温泉で蒸し焼きにしたプリンです。プリンに限らず、十津川でとれる作物でお菓子をつくり、お土産にしたい取り組みにみなさんも参加してみませんか。

## 奈良教育大学で講演

協議会の北村が、古道整備の道普請で交流のある奈良教育大学で講演を行いました。テーマは「世界遺産・紀伊山地の霊場と参詣道の現状とボランティア」。道普請ツアーを企画した意図や小辺路の状況、今後の展望などについて語りました。

### ▼村の復興計画 基本理念

- みんなで助け合って＝村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- 地域の誇りを持って＝誇りある村の再生を実現しよう
- 希望を持てる未来＝災害をバネに村の活力を高めよう





# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

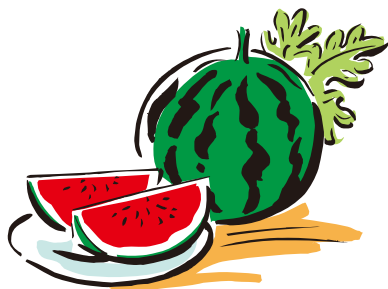
玉置 敦心(たいし) 男 7月10日  
 父:雄一郎 母:佐也加 (折立)  
 灰田 優理(ゆうり) 女 7月14日  
 父:環 母:由加里 (高津)  
 柳瀬 海月(みつき) 男 7月21日  
 父:進一郎 母:あや (小井)

## ご結婚

勝間田 勝(上野地) 藪根 彩花(上野地)

## おくやみ

中野 和夫 71歳 7月22日(七色)



## 善意銀行

(敬称略)

香芝市日赤奉仕団  
金光教十津川教会

# お誕生日のおめでとう!



たける  
前田 健瑠ちゃん(上野地)  
(7月31日生まれ・満2歳)

にいと仲良く  
元気いっぱい遊ぼう♪  
父…健一 母…亜吹香



じょう  
大谷 穰ちゃん(出谷)  
(8月3日生まれ・満3歳)

ヤンチャな穰が  
大好きです♪  
父…英一 母…純子



いすき  
松嶋 泉樹ちゃん(新宮市)  
(8月12日生まれ・満2歳)

十津川のじいちゃん、ばあちゃん、  
いつもありがとう♪  
祖父…則本潔 祖母…房子  
(玉垣内)



りょうた  
沼平 亮太ちゃん(折立)  
(8月14日生まれ・満3歳)

バイクが  
大好きです♪  
父…善史 母…郁美



かなと  
東 叶翔ちゃん(猿飼)  
(8月16日生まれ・満2歳)

いっぱい食べて  
大きくなろうね♪  
父…伸彦 母…千佳子



ひな  
川上 陽菜ちゃん(小原)  
(8月25日生まれ・満3歳)

大きくなったね☆  
これからも元気に育ってね♪  
父…嘉明 母…直美

## まだまだ若い者には負けやせん!



なつこ  
小野 奈津子さん(90歳) 大字平谷  
 今まで大きな病気にかかったことがありません。  
 毎日畑仕事をして、収穫した野菜をいただくことが  
 楽しみのひとつです。ご近所に、野菜を配ったりも  
 らったりもしています。一番の楽しみは、每晚温泉  
 に行き、みんなと楽しく会話することです。



## 村の食卓へ

### きゅうりの漬物

きゅうりを、さっと湯通しする。湯通ししたきゅうりを塩もみして10日ほど漬ける。この間、3回ほど塩もみを繰り返す。10日後、出てきた水分をほかし、本漬けに移る。漬け樽の底に塩を敷き、きゅうりを並べていく。1段ごとに塩と唐辛子をまぶしていく。最後に重しを乗せて、虫が湧かないように密閉して冷蔵



所などで冬まで寝かせる。

冬、漬けたきゅうりを水でさらして辛みをと  
り、いよいよ最後の仕上げ。きゅうり50本を  
漬けた場合、しょうゆ6カップ、みりん1.5  
カップ、さとう6カップ・昆布を鍋に入れて弱  
火でととろ炊く。どろどろになったところ  
で火を消して冷ます。そこにきゅうりを入れ  
てひと晩寝かす。最後にひと手間。翌日  
にさっと沸かして、火を消したあと、酢1  
カップ入れて完成。好みで生姜とごまを入  
れてもOK。



## 村の昔ながらの味を伝える食文化情報コーナー(季節により不定期で掲載)

### ▼村の復興計画 基本理念

- みんなで助け合って=村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- 地域の誇りを持って=誇りある村の再生を実現しよう
- 希望を持てる未来=災害をバネに村の活力を高めよう



日没を迎えた山々。見上げた先の夕焼け雲が神秘的なお月様を映し出した瞬間。高津の集落から神納川方面の山並みを写した一枚。(撮影・提供:大字高津 北谷八代枝さん)

# 私の集落の絶景

めざせ100枚の  
3枚目



ことほし  
今月の木灯籠  
十津川の木にこだわり建築された木灯籠を毎月さまざまな角度からご紹介しします。  
場所:檀原市曲川町7丁目20-1  
☎0744(46)9841

写真提供  
KEY ARCHITECTS

村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。詳しくは総務課の広報担当まで。

## 第32回十津川村文化祭 参加者募集

展示やバザー、舞台発表で村の文化祭に参加しませんか?

個人や団体のご応募お待ちしております。

【8月31日(金)応募締切】

時▶展 示 11月1日(木)~3日(土)

▶舞台・バザー 11月3日(土)

所▶十津川村体育文化センター(大字湯之原)

問▶十津川村教育委員会事務局

☎0746(62)0067

## 8月は村内の盆踊りにでかけよう!

十津川村盆踊りスケジュール

日付	各大字	会場	開催時間
8/13	谷 瀬	谷 瀬 公 民 館	20:00~23:30
	小 原	十津川第一小学校	20:00~24:00
	折 立	旧折立中学校	19:30~24:00
8/14	武 蔵	旧武蔵小学校	20:00~24:00
	平 谷	平谷バスセンター	19:30~22:00
8/15	西 川	西川第一小学校	19:30~24:00
	湯之原	湯之原公民館	19:00~24:00
	出 谷	西川第二小学校	18:00~22:00

小原・武蔵・西川の3か所の踊りは「十津川の大踊り」として国の重要無形民俗文化財に指定されています。

## あとがき

▶連日続いた猛暑と2週間テレビに釘づけとなり胸熱くなったロンドン五輪に夏本番を感じました。節季は立秋となり残暑に入りましたが、村の夏の風物詩は何か、ふと考えると、道普請と各地域で行われる盆踊りが浮かんできました。早朝から響く下刈り機の音とともに地域総出で草刈やお墓までの道の清掃、ヒルに注意の水口清掃、若い衆が鎌を振るう横で地下足袋を履き鎌を巧みに使うは年配の姿。本番を迎える盆踊りでも、まったく覚えることが出来ない歌や踊りを、いとも簡単に体が自然と動くように舞うのは、やはり年配の姿。まだまだ人生の先輩相手では勝機が見いだせない若蔵のつぶやきでした。(Y・T)

▶8月4日は「橋の日」。上野地で行われた、つり橋まつりに出かけました。昨年から河原広場にメイン会場を移したステージでは、OMC十津川太鼓俱樂部「鼓魂」や青年団で結成された「TTK168」、中野村区婦人会などの演奏や踊りなどが披露されました。写真を撮っていて、いつも日が暮れてくるにつれ、カメラの設定に悩みながらシャッターを切る私。辺りが真っ暗になった午後9時、夏の夜を飾る花火が打ち上げられる頃にはパニックに。ああじゃない。こうじゃない。と考えながら撮れた写真が右の1枚。数の多い打上花火に助けられた1枚です。(R・M)



### 11 本物の味 十津川産の特産品



●人 口 3,929人(+7人)

男性 1,969人(+1人) / 女性 1,960人(+6人)

●世帯数 1,952世帯(±0世帯)

【平成24年8月1日現在( )は前月比】

▲村自慢の優良特産品に関するお問い合わせは、観光振興課☎0746(62)0004まで!

**8月20日は水害慰霊祭の日です。犠牲となられた方々に哀悼の意を。将来に災害の教訓を。**